

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の 成果について

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【農福連携】

- 農福連携は、障害者がやりがいと生きがいをもって、地域で活躍していただく意義のある取組であり、地域共生社会の実現に必要。
- 農福連携をキーワードに、様々な分野にウィングを広げ、地域共生社会を実現するため、**全国的に展開するための機運の醸成を図るとともに、農福それぞれの広がり支援**。 ※ 農福連携等推進会議での打ち出し内容も踏まえる必要あり

対話で得られた知見・提言

- 農作業を通じて地域と交流することは地域とのつながりや居場所、役割を生み、生きがいにつながる意義深い取組で重要。

- 農水省との連携を更に強めるほか、法務省などの関係省庁とも協働した取組が必要。

- 工賃や賃金の向上に効果があり重要。

- 少年院では職業訓練として農業や林業での作業を取り入れている例もあり有用。

- 障害者だけでなく、高齢者や生活困窮者なども農業の担い手となり取組で重要。

- 障害者が間伐や下草刈りなどの森林管理を行い、間伐材をうれば、事業化できる。これにより、CO2も減り、山も綺麗になる。こういったソーシャルインパクトをもったモデルを作ることが必要。

- 農業側と福祉側の両方のノウハウをもって、両者をつなぐ人材が必要。
- 地域人材も多彩になり、色々な発想があり有用。
- 地域づくりの視点を入れ、自治体との連携が重要。

今後の対応方針（施策）

■ 全国的な機運の醸成

- 職員食堂でのノフク J A S 商品を使ったメニューの提供など、厚労省自らが先頭に立った農福連携の P R 活動の実施
- 2020 札幌大会に合わせた、農福連携マルシェなど開催の検討
- 障害者が気軽に農福連携に携われる機会創出の推進

【農福連携等推進会議】【地域共生】

- 国・地方が一体となって、官民挙げたネットワークを強化していくための推進体制の構築に向けた取組の実施

【農福連携等推進会議】

- 販路確保に向けた企業とのマッチングを念頭に商談会型農福連携マルシェの開催やノフク J A S 商品の P R 活動の実施
- 雇用分野での農福連携を進めるため、障害者が安定的に通年雇用されるような環境整備を推進

【農福連携等推進会議】【地域共生】

- 農業分野におけるハロートレーニング（公的職業訓練）の推進

【農福連携等推進会議】【地域共生】

■ 「農」「福」の広がりへの支援

- 高齢者や困窮者、ひきこもり等働きづらさや生きづらさを感じている者に対する農作業を通じた就労・社会参加支援の展開に向けた取組の検討

【農福連携等推進会議】【地域共生】

- 林業や水産業、畜産業といった地域に根差した 1 次産業分野での、地域課題解決型の障害者就労のモデル事業の創設等の検討

【農福連携等推進会議】【地域共生】

■ 地域づくりへの展開

- 地域に埋もれている人材を発掘し、就労継続支援事業等の職業指導員等にマッチングさせる仕組みの構築に向けた取組の実施
- 自治体や民間団体と連携した、ノフク J A S 商品の P R の取組の実施

【農福連携等推進会議】【地域共生】

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【住宅政策】

- 国民が安心して暮らすことができる地域共生社会の実現のためには、住まいと介護サービス等を一体的にとらえて検討を行っていくことが必要である。
- このため、**住まいの確保や住み慣れた住まいでの生活継続への支援、住まいを通じた介護予防や健康寿命の延伸といった取組を進めていくことが重要**である。

対話で得られた知見・提言

- 不動産オーナー、債務保証会社、生活支援NPOが連携して生活困窮者の居住を支援する事業モデルについて、持続性のあるものにすることが重要。
- 住宅確保が必要な方々に対して、全国の居住支援法人が連携し、住まいの確保、居住継続の支援を実施することが必要。

- 住み慣れた地域で住み続けるためには、「判断力」「整理整頓力」「慣れる力」の3つがあるうちに早い段階で、自宅のリフォーム等による安心・安全に暮らせる住まいの確保が重要。

- 経営資源（事業基盤・顧客接点）を活かし、地域で顔見知りのスタッフを配置し、生活のサポートを実施することで、安心・信頼して頼みやすいサービス体制を整備。
- 高齢者住宅の日常の中で、入居者1人1人に積極的に役割を持ってもらうようにすることが重要であり、それを叶える運営が理想。

- 住み慣れた自宅や高齢者住宅で積極的に看取りを行う取組を進めていくことが重要。

今後の対応方針（施策）

■ 住まいの確保の支援

- 生活困窮者への居住支援を推進するため、関係機関間の連携による支援を行う先進事例の収集及び課題分析等を行い、連携手法等を周知・普及【地域共生】
- 居住支援法人の取組を促進する観点から、生活困窮者自立支援制度における居住支援に係る事業での活用（事業参加の促進、関係者の協議の場づくり等）等、効果的な連携方策について検討【地域共生】
- 住宅確保要配慮者向けの住宅等が円滑に確保されるよう、社会福祉法人による居住支援の取組の円滑化について本年度中に検討【地域共生】

■ 早めの住まいの改修等の促進

- 高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや改修の際に配慮すべきポイントを取りまとめたガイドライン（国土交通省）について、国土交通省と連携して、地域包括支援センターやケアマネジャー、老人クラブ等へ周知・普及【健康寿命延伸】

■ 住み慣れた住まいでの生活継続への取組の推進

- 住宅団地の高齢者の居住を支援する取組や、高齢者向け住宅において高齢者が健康で生き生きと暮らせる取組の好事例を収集し、自治体等へ周知・普及【地域共生】

■ 高齢者向け住まいにおける看取りの推進

- 高齢者向け住まいにおけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及のための方策について本年度中に検討【地域共生】

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【金融政策】

- 人生100年時代を迎える中で、老後の所得確保に向けた個人の資産形成の促進、高齢者が安心して資産を有効活用できる環境の整備などが課題。
- このため、**長期化する高齢期の暮らしの安定に向け、社会保障と金融サービスとの連携を進めることが必要。**

対話で得られた知見・提言

- 超高齢社会においては、自助による資産形成の重要性が高まる。確定拠出年金（DC）を老後に向けた資産形成における中核的制度として拡充すべき。また、つみたてNISAとの相違を踏まえつつ、一体的な活用を促すべき。
- 企業年金の実施割合は特に中小企業で減少傾向。また、中小企業では、人事・労務面に通じた社員が不足しがち。
- 確定拠出年金（DC）は、金融機関が導入などをサポートするが、事務負担が重いと採算がとれない。制度を簡素化することで、中小企業向けサービスの参入を促進、競争促進・サービス向上が実現。
- あわせて、確定拠出年金（DC）の加入申請や掛金の払込みに要する手続を、オンラインで一貫して完結できるようにすべき。

- 高齢期の判断能力の低下・喪失に備え、あらかじめ日常的な財産管理の方法などを決めておくことが重要。
- 判断能力の低下・喪失後も、できる限り本人の意思を尊重した財産管理を行うためには、任意後見制度などの活用が有効。

今後の対応方針（施策）

■ 資産形成の促進

- 高齢期の長期化に対応した資産形成を図るため、
 - ✓ 確定拠出年金（DC）の加入可能年齢の引上げ
 - ✓ 中小企業への確定拠出年金（DC）の普及拡大
 - ✓ オンライン申請など手続の簡素化
 - ✓ 金融庁とも連携した個人型確定拠出年金（iDeCo）とNISAを組み合わせた資産形成や私的年金のリターンの向上に向けた取組の推進などの実現に向けて検討を加速化、次の公的年金の改革と併せて実現。
【年金制度改革】

■ 資産を有効活用できる環境の整備

- 高齢社会における金融サービスの在り方等を検討している金融庁と積極的に連携しながら、資産の有効活用に関する考え方の普及を図るとともに、任意後見制度（あらかじめ自らの希望する人に財産管理等を柔軟に依頼できる制度）に関する広報・相談を強化するなど、任意後見制度等の成年後見制度の利用を促進する。【地域共生】
- 金融機関従業員を対象とした認知症サポート養成の推進や、日本認知症官民協議会を通じた「認知症バリアフリー社会」の実現に関する取組の推進。【地域共生】

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【健康な食事の推進】

- 健康寿命の延伸に向けて、個人の食生活の改善と社会環境の整備を推進することが重要。
- そのために、**関係省庁や民間の様々な主体と連携し、健康無（低）関心層も含めて自然に健康になれる食環境づくりを推進。**

対話で得られた知見・提言

- 健康的な食生活を送れるようにするには、健康無（低）関心層も含めて国民が自然に健康になれる食環境づくりが重要であり、これを進めるためには、更なる産学官の連携した取組が必要。



- 減塩食などの健康な食事はおいしくない、という先入観があることから、国民が、健康的な食習慣を身に付けるようにするには、おいしく、かつ健康な食事の開発に加え、国民の健康意識が向上するようなムーブメントを起こすことも重要。



- 咀嚼機能等が低下した高齢者等に向けた健康な食事の普及、孤食の防止につながる共食の場の活用など、高齢社会に対応した食環境の整備も重要。



- 健康的な食事の推進に向けては、様々なデータや取組の分析を通じ、エビデンスの構築・強化・活用が必要。



- 健康的な食環境を推進していくためには、モノとともに人材が必要。



今後の対応方針（施策）

■ 自然に健康になれる食環境づくり推進

- 官民対話を継続的に実施。政府は、自然に健康になれる食環境づくりのため、令和2年度末までに産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を展開。【健康寿命延伸】
- 産学官連携の取組として、政府は、アカデミアと連携して健康な食事・食環境に関する民間認証制度の普及推進を図るとともに、民間による健康な食事に資する減塩商品等の製造・流通拡大、店舗でのPRの強化などの取組を後押し。【健康寿命延伸】

■ 健康無（低）関心層への啓発

- 東京での栄養サミット2020に向けて我が国の栄養・食生活改善の政策を強化するとともに、サミットにおいて我が国の栄養政策を国際発信。【健康寿命延伸】
- 健康無（低）関心層への啓発を行うため、令和2年度から、民間の知見も活かして適切な栄養・食生活情報の提供方法の開発をするとともに、地方自治体等とも連携し、おいしく健康な食事の普及に向けボランティア等と協働した取組を実施。【健康寿命延伸】

■ 高齢者等に向けた健康な食事の普及

- 栄養専門職と配食事業者が連携した健康支援型配食サービスの推進。【健康寿命延伸】
- 高齢者が咀嚼機能等に応じ、いわゆる介護食を含む適切な食事摂取をできるよう、地域の自治組織や専門職、事業者等の関係者の取組を支援。【健康寿命延伸】
- 農林水産省等と連携し、咀嚼機能等が低下した人向けの食品の製造・流通拡大の支援。【健康寿命延伸】

■ 健康な栄養・食生活の推進に向けたエビデンスの強化

- ヘルシーメニューの提供など、食環境を整備することが健康増進に及ぼす効果の分析、加工食品などの栄養素等摂取量の動向把握、好事例の横展開等を令和元年度から順次、実施。【健康寿命延伸】

■ 人材育成の強化

- 地方自治体の管理栄養士等について、令和2年度以降に民間企業も含めた地域関係者間の調整など、コーディネート能力の強化等、人材育成を推進。【健康寿命延伸】

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【創薬】

- 今後、2040年を展望し、誰もがより長く元気で活躍できる社会を実現していく上で、創薬分野でのイノベーションへの期待は非常に大きい。そうした観点から、医薬品産業やアカデミアとの政策対話を実施。（令和元年5月20日実施）
- 我が国で革新的医薬品が生み出される環境整備を図り、基礎研究から実用化に向けた一連の流れを関係省庁一丸となつて支援するとともに、日本発医薬品の国際展開を推進し、海外市場にも展開する「創薬大国」の実現を目指す。

対話で得られた知見・提言

- 官民対話では、創薬イノベーションの強化に向けた今後の方策などを中心に、日米欧の製薬団体から提言が行われた後、アカデミア、関係省庁も交えて意見交換が行われた。
※ 医療機器についても、産業界との官民対話を定期的に開催（前回は平成30年12月3日に開催）しており、今後も継続的に開催
- その結果、国民の健康寿命の延伸に向けては、
 - ・ データやテクノロジーを最大限に活用し、創薬技術・プロセスを効率化・高度化していくこと
 - ・ 他産業やベンチャー企業、アカデミアと連携してイノベーションを創出（オープンイノベーション）することなどにより、我が国でより多くの革新的な医薬品が生み出され、国民に優れた医薬品がスピーディに届けられる環境を整備していく重要性を認識。
※ 国内外の製薬産業が我が国で革新的な医薬品を創出していくインセンティブとして、イノベーションに対する更なる評価を求める意見もあった。
- 加えて、創薬を巡る国際競争が激しくなる中においては、我が国で製造開発された医薬品の国際展開を図るための環境整備を図ることの重要性も改めて確認した。
- さらに、我が国の製薬産業が、
 - ・ 疾病治療だけでなく予防分野での取組を進めていくことや、
 - ・ 周辺産業との結びつきを強めながら、医薬品というモノだけでなく、国民のヘルスケアのためのサービス・ソリューションを提供する産業に転換していくことが重要、との意見もあった。

今後の対応方針（施策）

■ 我が国で革新的な医薬品が生み出される環境整備

- ◎ データやテクノロジーを活用した創薬支援
 - ・ 認知症の治療法等の開発に資するデータベースの整備・拡充【健康寿命延伸】
 - ・ がんゲノム医療（全ゲノム検査を含む）の実装に向けたゲノム情報収集体制の整備【医療・福祉サービス改革】
 - ・ 創薬の推進に向けた疾患別のデータベース（CIN）の充実【医療・福祉サービス改革】
 - ・ AIの活用による医薬品の研究開発支援【医療・福祉サービス改革】
 - ・ 医薬品開発の促進に資する薬事規制の合理化等

◎ オープンイノベーションの更なる推進

- ・ 産学官連携による新薬創出に向けた研究開発の推進
 - ・ イノベーションの担い手たる医療系ベンチャーの支援強化
 - ・ 研究開発税制（オープンイノベーション型）の活用促進
- 等

■ 日本発医薬品の国際展開の推進

- ◎ アジア医薬品・医療機器規制調和の推進
- ◎ 医薬品等の国際展開に向けた環境整備のための人材育成

■ 攻めの医薬品産業への支援

- ・ 製薬企業とそれ以外の産業（ICT産業等）やベンチャー企業などとの交流の場を設定するなどにより、製薬企業の予防・ヘルスケア分野への進出を促進。
- ・ 認知症の治療法等の開発に資するデータベースの整備・拡充【健康寿命延伸】※再掲

(参考) 社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の開催経緯

- 2040年の高齢化社会を見据えた社会保障改革を進めるに当たっては、これまでの厚生労働行政の枠組みにとらわれず、様々な分野の展開の視点を取り込むことが重要。
- 平成31年3月から令和元年5月にかけて、大臣が各業界関係者と直に意見交換する「社会保障制度の新たな展開を図る政策対話」を開催。

<第1回(テーマ:農福連携)>

○ 平成31年3月28日(木) 17:30~18:30

○ 出席者(五十音順・敬称略)

飯田 大輔 (社会福祉法人福祉楽団 理事長)
榊原 典俊 (社会福祉法人青葉仁会 理事長)
中村 淳 (パースナリティ株式会社 代表取締役)
※関係省庁として農林水産省も同席

<第2回(テーマ:住宅政策)>

○ 平成31年4月8日(月) 17:00~18:00

○ 出席者(五十音順・敬称略)

伊藤 大輔 (旭化成ホームズ株式会社執行役員 設計本部長
シニア・中高層事業担当)
奥田 知志 (認定NPO法人抱樸理事長)
岸 英恵 (積水化学工業株式会社住宅カバリー高齢者事業推進部長兼セシイオアス株式会社代表取締役)
下河原忠道 (株式会社シバ・ウッド 代表取締役)
高野 茂幸 (マートホールディングス株式会社地域共創プロジェクトシニアマネージャー)
※関係省庁として国土交通省も同席

<第3回(テーマ:金融関係)>

○ 平成31年4月15日(月) 17:00~18:00

○ 出席者(五十音順・敬称略)

安藤 慎 (東京海上日動火災保険株式会社 確定拠出年金部長)
石崎 浩二 (三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員)
浦島 良仁 (明治安田生命保険相互会社 法人営業企画部審議役)
高田 創 (みずほ総合研究所株式会社 イグニティブイロニスト)
野村 亜紀子 (株式会社野村資本市場研究所 研究部長)
八谷 博喜 (三井住友信託銀行株式会社 プライベートバランサー部
成年後見・民事信託分野専門部長)
※関係省庁として金融庁も同席

<第4回(テーマ:健康な食事関係)>

○ 平成31年4月22日(月) 17:00~18:00

○ 出席者(五十音順・敬称略)

石崎 太一 (味の素株式会社 グローバルレポート本部経営企画部 経営戦略
グループ シニアマネージャー)
木下 紀之 (株式会社ファミリーマート 商品・物流・品質管理本部
デリカ食品部長)
武見 ゆかり (特定非営利活動法人日本栄養改善学会 理事長
(女子栄養大学大学院教授))
成田 喜一 (一般財団法人食品産業センター 振興部長・海外室長)
丸山 浩介 (キルビーズ株式会社 コーディネーションサポート部長)
※関係省庁として農林水産省も同席

<革新的医薬品創出のための官民対話>

○ 令和元年5月20日(月) 14:00~15:15

○ 出席者

【医薬品産業界】

日本製薬団体連合会…手代木功会長(塩野義製薬株式会社代表取締役社長)
日本製薬工業協会…中山譲治会長(第一三共株式会社代表取締役会長)
米国研究製薬工業協会(PhRMA(ファルマ))…パトリック・ジョンソン在日執行委員会委員長(日本イーライリリ株式会社代表取締役社長)
欧州製薬団体連合会(EFPIA(エフピーアイ))…トーステン・ポール副会長(日本ベリンガーインゲルハイム株式会社代表取締役会長)

【アカデミア】

国立がん研究センター…中釜斉理事長
国立循環器病研究センター…小川久雄理事長
東北大学副理事(研究担当)・大学院医学系研究科…宮田敏男教授

【行政庁】

文部科学省、経済産業省、内閣府、内閣官房(健康・医療戦略室)
日本医療研究開発機構(AMED(アイエムイー))…末松誠理事長
医薬品医療機器総合機構(PMDA(ピーエムディーアイ))…藤原康弘理事長